

市の現状と
取り組み

高齢世帯が一般的な形に

高齢化が進み、高齢者だけの世帯も増えていきます。安心して住みなれた地域で暮らせるような支援活動を紹介します。

10人に3人が高齢者
高齢者だけの世帯は
今では一般的な形に

高齢化率29.7割、高齢世帯は全体の16.5割—これが平成22年11月現在の、本市の現状です(表1)。

総人口は12万106人で、そのうち65歳以上の高齢者は3万5651人。およそ10人に3人が高齢者となっています。そのうち75歳以上の高齢者(後期高齢者)は2万355人で、後期高齢化率は16.9割です。

世帯数は4万2274世帯で、そのうち一人暮らしの高齢者は3344人。夫婦、親子、兄弟姉妹など高齢者のみ世帯は3631世帯。これらを合わせると6975世帯で、全体の16.5割。6世帯のうち1世帯は高齢者だけで暮らしていることになりました。

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯はもはや特別ではなく、一般的になってきました。

また、本市の総人口は今後も減少していく見込みですが(表2)、

高齢者は増加を続け、27年には高齢化率が32.0割となる見込みです。

孤独死発生の危険が増大
地域や家族との交流で
高齢者の孤立を防ぐ

「誰にもみとられない死」孤独死。一人暮らしや高齢者のみの世帯が多く存在することは、孤独死が発生する危険をはらんでいます。実際、本市でも21年の1年間で、21件の孤独死が発生しました。

現在、孤独死という言葉には法的な定義がなく、解釈も統一されていません。

誰にもみとられない死であって、周囲との交流がなく、地域から孤立している状況の中で誰にもみとられず一人で亡くなった場合」と、「普段は家族や地域などとの交流がある中で、突然の事故・疾病により一人で亡くなった場合」の両方の場合が存在します。

本号では前者を「孤立死」、後者を「独居死」としてとらえ、「孤立

「これがあれば安心」
緊急通報システム貸与など
多様な支援活動を実施

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、市はさまざまな支援活動を行っています。また、民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ、自治会、NPO、ボランティアなど、多様な主体が各地域で活動しています。

市の取り組み

配食サービス 一人暮らし高齢者や障がい者などが健康で自立した生活を送ることができるよう、食事を届けているもの。配達による安否確認も併せて行っています。21年度には、158人の利用者が、延べ1万1668食を利用。地域により、社会福祉協議会に委託するなど、さまざまな方法により行っています。

緊急通報システムの貸与 突発的

社会福祉協議会の取り組み

このほか、市は社会福祉協議会に助成することで、同会が行う高齢者の見守り活動を支援しています。

主な事業として、▼緊急連絡カード設置事業(5ページ)▼配食サービス事業(一関地域分は同会が事業主体)▼ふれあいサロン事業—などを行っています。

ふれあいサロン 自治会など地域住民が主体となって、高齢者の閉

じこもりを防止し生きがいづくりのため交流や会食などを行うもの。地域が自主的に行う事業に、同会が助成する形で行われています。

- ◎問い合わせ先
本庁社会福祉課 ☎208370
花泉支所保健福祉課 ☎22215
大東支所保健福祉課 ☎74077
千厩支所保健福祉課 ☎39555
東山支所保健福祉課 ☎4530
室根支所保健福祉課 ☎643805
川崎支所保健福祉課 ☎432115



一人暮らしの高齢者宅に設置された緊急通報システム

に生命に危険な症状が発症する持病のある一人暮らし高齢者などを対象に、救急などの緊急時に、ボタンを押すだけで消防本部に通報できる機器を貸し出しているもの。22年10月現在で、965人に貸与。21年度中には106件の通報があり、そのうち1件の火災出動、82件の救急出動につながりました。11月に、新しく同システムを設置した一人暮らしの70代女性は「二人暮らしは夜になると心細いもの。これがあれば安心。大変ありがたい」とほっとした表情を見せ

見守りのポイント

【できることから】 声掛けやさりげない見守りなど、住民の負担が少なく、長続きする形で活動を展開することが大切です。

【相談できる窓口の確保】 困ったことは、地域の民生委員や地域包括支援センター、在宅介護支援センター、社会福祉協議会などに気軽に相談しましょう。

【個人情報保護法との関わり】 この法律は、国や地方自治体の責務や5000人以上の個人情報を取り扱う事業者が守るべき義務などを定めたものです。5000人未満の個人情報を取り扱う自治会などは、法の義務対象にはなりません。

法令の義務対象とならない場合でも、個人情報を取り扱う上では、次の点に配慮する必要があります。

- 1 名簿などを作成する目的や範囲を明確にする
- 2 収集する情報は必要最小限にとどめる
- 3 収集した情報は適切に管理する
- 4 名簿などを第三者に提供する場合はあらかじめ本人の同意を得る

困ったときの相談窓口

- 地域包括支援センター・高齢者総合相談センター**
高齢者の健康・医療・福祉に関する相談に応じます。
- ▶一関西部地域包括支援センター ☎21-8618
(一関地域のうち山目・中里・巖美・萩荘地区、花泉地域)
 - ▶高齢者総合相談センターさくらまち ☎48-3180
(一関地域のうち一関・真滝・舞川・弥栄地区)
 - ▶一関東部地域包括支援センター ☎51-3040
(千厩・室根・川崎地域)
 - ▶高齢者総合相談センターしづたみ ☎71-0053
(大東・東山地域)

在宅介護支援センター

高齢者に関する相談や各種申請の代行を行う総合窓口です。

名称	電話	所在地
福光園在宅介護支援センター	26-5011	真柴
関生園在宅介護支援センター	26-0739	真柴
明生園在宅介護支援センター	23-1907	滝沢
仁愛会在宅介護支援センター	21-8653	真柴
シルバーヘルス在宅介護支援センター	26-0011	字沢
なのはな在宅介護支援センター	31-1717	中央町
いこい在宅介護支援センター	31-1514	大町
ニチケアセンター一関在宅介護支援センター	32-5783	青葉
在宅介護支援センター華松苑	36-1061	花泉町涌津
在宅介護支援センター寿光荘	82-4932	花泉町花泉
在宅介護支援センターソエル花泉	36-1225	花泉町涌津
興田在宅介護支援センター	74-3501	大東町鳥海
大原在宅介護支援センター	72-2558	大東町大原
やまゆり在宅介護支援センター	51-3116	千厩町千厩
千厩寿慶会在宅介護支援センター	53-2430	千厩町千厩
東山在宅介護支援センター	47-3238	東山町長坂
孝養ハイツ在宅介護支援センター	64-3923	室根町折壁
川崎在宅介護支援センター	43-2227	川崎町薄衣

一関市社会福祉協議会

- ▶本部および一関支部 ☎23-6020
- ▶花泉支部 ☎82-4002
- ▶千厩支部 ☎53-2885
- ▶室根支部 ☎64-3983
- ▶大東支部 ☎71-1177
- ▶東山支部 ☎47-3238
- ▶川崎支部 ☎43-4323

平成22年11月1日現在

■表1 在宅高齢者の実態

区分	一関	花泉	大東	千厩	東山	室根	川崎	計
総人口(人)	5万9967	1万4704	1万5757	1万2265	7604	5668	4141	12万106
世帯数(世帯)	2万2923	4700	5148	4093	2375	1731	1304	4万2274
65歳以上人口(人)	1万5620	4567	5720	3905	2504	1923	1412	3万5651
75歳以上人口(人)	8431	2755	3486	2292	1390	1187	814	2万355
高齢化率(%)	26.0	31.1	36.3	31.8	32.9	33.9	34.1	29.7
一人暮らし高齢者数(人)※	1701	359	488	353	190	141	112	3344
高齢者のみ世帯(世帯)※	1800	355	564	399	210	166	137	3631

※ これらの項目のみ21年10月1日現在の数値

■表2 総人口・高齢者人口の将来推計

区分	22年	23年	25年	27年
推計総人口(人)	12万106	11万8731	11万6017	11万3301
65歳以上人口(人)	3万5651	3万5482	3万5898	3万6312
高齢化率(%)	29.7	29.9	30.9	32.0

※22年は、22年11月1日現在の住民基本台帳から、23年以降は、21年3月に市が策定した高齢者福祉計画より抜粋